

# 王禅寺処理センター維持管理情報の公表項目

平成25年5月

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量 (t)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	-
	2号炉	可燃性混合廃棄物	4,324.15
	3号炉	可燃性混合廃棄物	4,276.87

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ<sup>※1</sup>に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		平成25年5月1日 ~ 平成25年5月31日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 <sup>※2</sup>	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	焼却炉出口	-	800°C以上
	2号炉	焼却炉出口	905	
	3号炉	焼却炉出口	920	
集じん器に流入する燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	集じん器入口	-	おおむね200°C以下
	2号炉	集じん器入口	198	
	3号炉	集じん器入口	198	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	1号炉	煙突入口	-	100ppm以下
	2号炉	煙突入口	10	
	3号炉	煙突入口	10	

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	-
	3号炉	-
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	-
	3号炉	-

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目	対象	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	
		測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果	基準値
	1号炉	-	-	
	2号炉	平成25年4月22日	平成25年5月15日	
	3号炉	平成25年4月22日	平成25年5月15日	
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng/m <sup>3</sup> N)	1号炉	-	-	0.1
	2号炉	-	-	
	3号炉	-	-	
硫黄酸化物濃度 (ppm) 【硫黄酸化物排出量】 (m <sup>3</sup> N/h)	1号炉	-	-	- 【16.755】
	2号炉	煙突	0.1 【※3】	
	3号炉	煙突	0.3 【※3】	
ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N) (O <sub>2</sub> 12%換算)	1号炉	-	-	0.04
	2号炉	煙突	※3	
	3号炉	煙突	※3	
塩化水素濃度 (mg/m <sup>3</sup> N) (O <sub>2</sub> 12%換算)	1号炉	-	-	150
	2号炉	煙突	0.5	
	3号炉	煙突	1.0	
窒素酸化物濃度 (ppm) (O <sub>2</sub> 12%換算)	1号炉	-	-	250
	2号炉	煙突	26	
	3号炉	煙突	28	

※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※2 測定の結果については、月の平均値とする。

※3 定量下限値未満 (定量下限値 ばいじん：0.0001g/m<sup>3</sup>N、硫黄酸化物：0.1m<sup>3</sup>N/h)